

神戸市いじめ対応のための実施プログラム

神戸市教育委員会



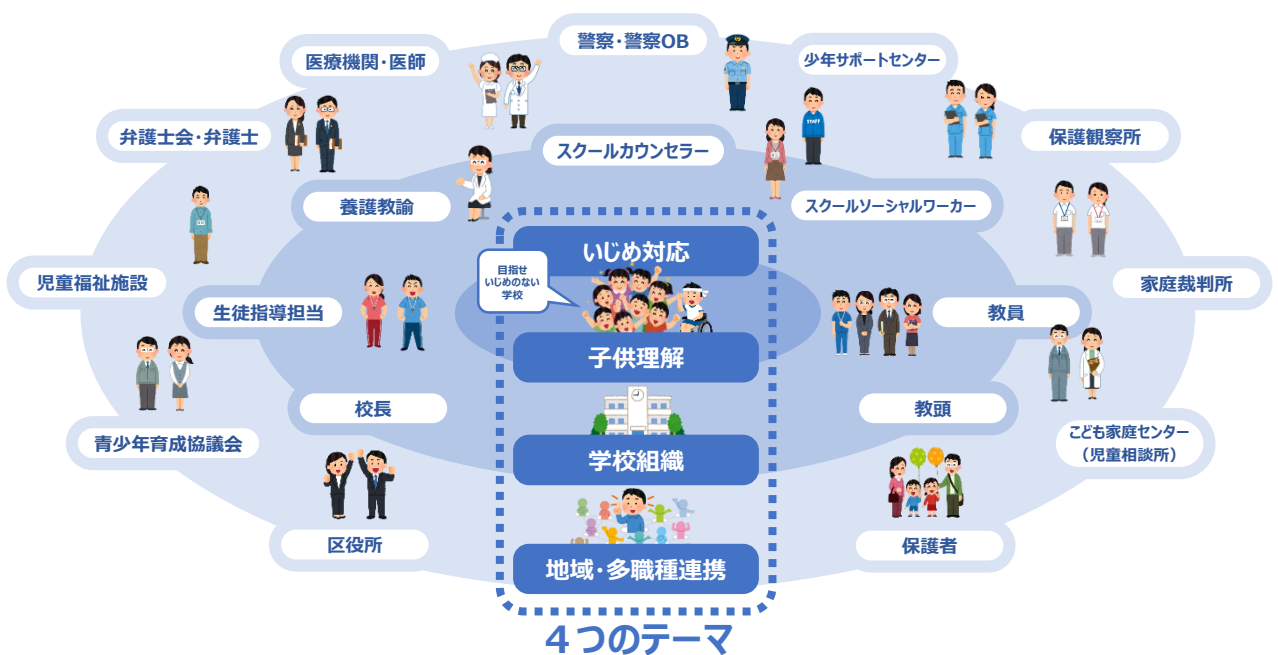
はじめに

平成28年10月に発生した垂水区中学生自死事案について、平成31年4月16日に神戸市いじめ問題再調査委員会（以下「再調査委員会」という。）による調査報告書が提出された。報告書において、再調査委員会より提言されたいじめの再発防止策に基づき、神戸市教育委員会におけるいじめ対策の取組状況について検証評価を行うべく、教育委員会の附属機関である神戸市いじめ問題審議委員会（以下、「いじめ審」という。）より検証評価とともに今後の取組に向けたロードマップが提案された。

いじめ審からは、いじめ問題への対策を大きく「いじめ対応（いじめの未然防止、初期対応、重大事態への対応として具体的に取り組むべきこと）」、「子供理解（いじめに直面する子供たちをしっかりと理解すること）」、「学校組織（教員一人で抱え込むことのないよう学校が組織として対応すること）」、「地域・多職種連携（いじめ問題が複雑化・多様化する状況の中で、学校だけではなく地域や多職種との連携を図ること）」の4つのテーマに分類し、それぞれ具体的に取り組むべき施策が示された。

神戸市教育委員会として、これら4つのテーマを軸とした施策を基に、「神戸市いじめ対応のための実施プログラム」（以下、「本プログラム」）を作成した。今後は、この事案を教訓として、本プログラムに基づき、より一層のいじめ対策を進めていくとともに、いじめ審においても本プログラムの点検評価を行うことで、神戸の子供たち一人ひとりをいじめから救い、10年後の子供たちの輝く姿やそれを支える学校や地域の未来像の実現を図る。

< 4つのテーマのイメージ >



各分野において幅広く子供たち一人ひとりをサポート



重点目標

令和2～3年度

短期

いじめの実態についてアンケート調査等による把握と基本的な対応方法の定着

令和4～5年度

中期

いじめの実態に適した、より専門的な対応方法の定着

令和6年度～

長期

各学校のいじめ実態に応じた、いじめ対応のプログラムの確立

重点プログラム①

学校現場の意見を取り入れた、神戸市統一のいじめアンケートの実施と適切な対応の実践

短期：神戸市統一いじめアンケートの作成と実施（各学校での未然防止・初期対応に活用）

中期：神戸市統一いじめアンケートの内容・実施方法の見直しと結果に基づく対策の検討

長期：各学校におけるアンケートの結果に基づくいじめ対策の実践と対応プログラムの確立

神戸市統一いじめアンケートを作成し実施する。各校においていじめアンケートの結果分析・検証し、生徒指導に活用するとともに、いじめアンケートを活かした学級経営・教育相談の充実をはかる。アンケートでは、スクールカースト等の項目の追加を検討するなど、子供の理解促進にも活用する。

いじめ審ロードマップによる提案

- ・いじめアンケートの実施と見直し
- ・教室内の「児童生徒間の序列」に対する意識や認識の把握
- ・教室内の地位の差がいじめの温床になることへの理解の啓発と、それに苦しむ子供への対応

重点プログラム②

いじめ問題への対応における児童生徒への積極的な関り方、実践的な対応を学ぶ研修を実施

短期：生徒指導を担当する教員向け研修の実施と検証（事例検討・いじめ予防のワークショップ等）

中期：生徒指導を担当する教員向けステップアップ研修の実施と検証（リスクマネジメント等）

長期：一般教員向け研修の実施

短期においては、児童生徒課が年に2回実施する生徒指導担当教員等を対象とした研修に重点プログラムのメニューを盛り込んで実施。いじめ審等において、対象となる児童生徒に合わせた研修内容やその実施方法等について検討し、事例検討・いじめ予防のワークショップ等を実施。ステップアップ研修の実施と検証を経て一般教員への展開を検討することで、各学校における対応プログラム確立を促進させる。

いじめ審ロードマップによる提案

- ・いじめに関する研修会の充実
- ・「教師の自己理解（セルフマネジメント）」や「子供理解を深める（アセスメント）」を含む研修を実施
- ・より専門的なアドバイスのできる教員育成の検討

実施プログラム①

学校におけるいじめの重大事案の検証から、リスクマネジメントを再構築

短期：学校におけるいじめの重大事案をいじめ審で検証し、結果を学校に周知

中期：いじめ「解消」事案のその後の検証結果から、「解消」「再発防止」について議論

長期：いじめ「解消」「再発防止」に向けた仕組みを含めた、リスクマネジメントの再構築

いじめ審での検証、議論を踏まえ、「解消」「再発防止」までを含めたチェックリスト等を策定する。

いじめ審ロードマップによる提案

- ・いじめ「解消」事案のその後の検証
- ・いじめ「解消」事案のその後の検証から、いじめ「解消」判断の検討
- ・いじめ「解消」「再発防止」に向けた仕組み作り

実施プログラム②

いじめの加害生徒への対応方法を含めた、いじめ対応の研修の実施

短期：生徒指導担当教員への「いじめ予防のピアサポート」研修の実施と検証（体験型研修）

中期：生徒指導担当教員への「子供同士の対話による調停（ピアメディエーション）」研修の実施（ワークショップ）

長期：研修で習得したスキルを活かしたプログラムを各学校にて実践

児童生徒課が年に2回実施する生徒指導担当教員等を対象とした研修に実施プログラムのメニューを盛り込んで実施。スクールカウンセラーを講師として研修を実施する。ピアサポート、ピアメディエーションを通して、子供同士のつながりや、いじめの予防、解決力を育成する。

いじめ審ロードマップによる提案

- ・いじめの加害生徒への対応方法を含めた、いじめ対応の研修を実施
- ・メディエーションを含む研修会の実施
- ・メディエーションのプログラムの実施

ピアメディエーション

何らかの問題で対立関係にある当事者間に、第三者（メディエーター）となる子供が介入して、話し合いによる解決ができるように援助する方法

継続プログラム

・児童生徒と保護者に対するSNS、インターネットについての正しい知識を啓発

・教員対象の情報リテラシー研修会の充実

・総合教育センターと連携した、いじめ対応を含めた教員のスキルアップのための研修体系の構築

いじめ審ロードマップによる提案

- ・プログラミング教育と関わらせながら、SNS、インターネットについての正しい知識を啓発
- ・教員対象の情報リテラシー研修会の充実
- ・保護者への情報リテラシーの情報提供
- ・教員のスキルアップのための研修体系の確立
- ・より専門的なアドバイスのできる教員育成の検討（再掲）

情報リテラシー

自らの目的を達するために適切に情報を活用することができる基礎的な知識や技能



重点目標

令和2～3年度

短期

生徒指導を担当する教員が、いじめに関する子供理解ができる

令和4～5年度

中期

生徒指導を担当する教員が、いじめに関する子供理解に基づいたリスクマネジメントができる

令和6年度～

長期

教員一人ひとりが、いじめに関する子供理解に基づいたリスクマネジメントができる

重点プログラム①

学校内での児童生徒間の序列（スクールカースト）を理解するための研修を実施

短期：生徒指導を担当する教員向け研修の実施と検証（事例研修を中心とした講義等）

中期：生徒指導を担当する教員向けステップアップ研修の実施（各学校での取組を想定した実践的研修）

長期：一般教員向け研修の実施

短期においては、児童生徒課が年に2回実施する生徒指導担当教員等を対象とした研修に重点プログラムのメニューを盛り込んで実施。いじめ審等において、対象となる児童生徒に合わせた研修内容やその実施方法等について検討し、よりよい人間関係作りを目的とした事例研修を中心とした講義等を実施。ステップアップ研修の実施と検証を経て一般教員への展開を検討する。

いじめ審ロードマップによる提案

- ・生徒指導担当教員に対して「スクールカースト」を的確に理解する研修と、よりよい人間関係作りを目指す特別活動の取り組みの充実
- ・スクールカーストの理解に関する研修の実施
- ・「教室内の地位の差」について、全教職員が的確に理解できるような啓発

重点プログラム②

トラウマインフォームドケアに関する研修の実施

短期：生徒指導を担当する教員向け研修の実施と検証（事例研修を中心とした講義等）

中期：生徒指導を担当する教員向けステップアップ研修の改善と実施（実践的な対応・評価の研修等）

長期：一般教員向け研修の実施

短期においては、児童生徒課が年に2回実施する生徒指導担当教員等を対象とした研修に重点プログラムのメニューを盛り込んで実施。いじめ審等において、対象となる児童生徒に合わせた研修内容やその実施方法等について検討し、事例研修を中心とした講義等を実施。ステップアップ研修の実施と検証を経て一般教員への展開を検討する。

いじめ審ロードマップによる提案

- ・トラウマインフォームドケアに関する講義を実施

トラウマインフォームドケア

いじめや虐待を受けた子供の心の傷つきを理解し、対応を検討する方法



実施プログラム①

学校環境適応感尺度「アセス」の実施

短期：「アセス」実施方法・内容の検討

中期：研究校を指定した「アセス」の実施

長期：希望校での「アセス」の実施

学校環境適応感尺度「アセス」とは
34問のアンケートから子供の実態を客観的に把握することのできる尺度で、学級経営の見直しや、いじめ発見に有効な指標となるといわれている。

いじめ審等において「アセス」の中長期での実施に向けた実施内容や方法等について検討。

いじめ審ロードマップによる提案

- ・研究校での学校環境適応感尺度「アセス」の検討
- ・研究校での学校環境適応感尺度「アセス」の実施
- ・希望校での学校環境適応感尺度「アセス」の実施

実施プログラム②

子供が「いのちの大切さ」を学ぶ教育とメンタルヘルスの授業を実施

短期：自死予防「いのちとこころの学習」実施校の募集と実施

中期：自死予防「いのちとこころの学習」実施校の募集と実施の継続と検証

長期：各校でスクールカウンセラーによる、メンタルヘルスの授業を実施

スクールカウンセラーによる「教育プログラム」授業として、令和元年度から実施の「いのちとこころの学習」を継続実施することで、「自分たちでよりよい学校にする」という当事者性を育成し、いじめは絶対にゆるされないという学校文化づくりに取り組む。

いじめ審ロードマップによる提案

- ・スクールカウンセラーによる「教育プログラム」授業等の実施
- ・「いのちの大切さ」を学ぶ教育活動の充実
- ・自死予防（いのちとこころの教育）の実施校の募集と実施
- ・児童生徒に対するメンタルヘルスの授業の実施

継続プログラム

「育てる教育相談」推進事業の拡充等改善の検討と実施

いじめ審ロードマップによる提案

- ・「育てる教育相談」推進事業実施推進校指定の増加の検討、「育てる教育相談」事業研修の「スキル演習」の拡充
- ・同指定校の増加



重点目標

令和2～3年度

短期

管理職や同僚の援助が求めやすい、風通しの良い職場環境づくり

令和4～5年度

中期

生徒指導担当教員の拡充を含めた、効果的な生徒指導体制の構築

令和6年度～

長期

学校がチームとして成果を上げるための、マネジメント強化と組織文化の確立

重点プログラム①

各区内の小学校の生徒指導体制の整備

短期：小学校における生徒指導担当教員を、各区に増員するための検証を実施

中期：小学校における生徒指導担当教員を、各区に増員（予算要求の実施）

長期：生徒指導担当が可能な、小学校教員の養成のための研修を実施

現生徒指導担当教員や学校の意見、アンケート等の調査を踏まえて検証を行い、必要に応じて増員に係る予算要求を行う。

いじめ審 roadmap による提案

- ・小学校における生徒指導担当教員を各区に増員、各区内の小学校の生徒指導体制の整備を推進
- ・生徒指導担当が可能な小学校教員の養成のための研修の実施

重点プログラム②

管理職・主幹教諭へのマネジメント論・リーダーシップ論・メンタルヘルス論などの研修の充実

短期：総合教育センターと連携した、いじめ対応を踏まえた研修内容拡充を検討

中期：拡充した研修の実施とアンケート等による効果検証

長期：検証の結果を踏まえた、さらなる研修内容の拡充実施

総合教育センターと相談の上、いじめ対応を踏まえた拡充を検討する。過去の研修実施実績を検証の上、必要に応じて内容の見直しや拡充等を行い、学校のマネジメント機能を強化する。

いじめ審 roadmap による提案

- ・マネジメント論・リーダーシップ論・メンタルヘルス論などの研修の充実
- ・教員のスキルアップのための研修体系の確立（再掲）

実施プログラム①

スクールカウンセラーによる「スクールカウンセラーの活用方法」についての研修を実施

短期：生徒指導を担当する教員向け研修の実施と検証（事例検討の講義等）

中期：生徒指導を担当する教員向けステップアップ研修の実施と検証（効果的な活用法等）

長期：一般教員向け研修の実施

短期においては、児童生徒課が年に2回実施する生徒指導担当教員等を対象とした研修に重点プログラムのメニューを盛り込んで実施。いじめ審等において、対象となる児童生徒に合わせた研修内容やその実施方法等について検討し、事例検討の講義等を実施。ステップアップ研修の実施と検証を経て一般教員への展開を検討する。

いじめ審ロードマップによる提案

・スクールカウンセラーによる「スクールカウンセラーの活用方法」についての研修を年1回実施

実施プログラム②

教職員による事実確認手法の共通理解を推進するための、生徒指導のマニュアルの作成

短期：生徒指導を担当する教員を対象とした、いじめに関する事実確認手法についての研修の実施

中期：研修を継続するとともに、生徒指導のマニュアル作成に向けた専門家への意見聴取等の実施

長期：教職員による事実確認手法への共通理解を推進するための、生徒指導のマニュアルの作成

短期においては、児童生徒課が年に2回実施する生徒指導担当教員等を対象とした研修に実施プログラムのメニューを盛り込んで実施。学校法務専門官による「司法面接」の手法なども参考に講義等の実施を検討する。また、「生徒指導のあり方検討会」で実施予定の生徒指導に関するアンケート等を踏まえたマニュアル作成の検討を行う。

いじめ審ロードマップによる提案

・教職員への事実確認手法に関する研修の実施
・教職員による事実確認手法への共通理解を推進
・より専門的なアドバイスのできる教員育成の検討（再掲）

継続プログラム

- ・スクールカウンセラーと生徒指導委員会や不登校委員会との連携強化（相互参加など）
- ・ハラスメント調査の結果を学校改善に生かす取り組みを検討
- ・教師が子供と関わる時間の確保を働き方改革の中で検討
- ・若手教員への生徒指導のスキルアップ・ノウハウ引継のための、事例検討会の継続的实施
- ・チーム学校へ向けて現在行われている、教職員向けの各種研修の継続的实施

いじめ審ロードマップによる提案

・スクールカウンセラーと生徒指導委員会や不登校委員会との連携
・ハラスメント調査の結果を学校改善に生かす取り組みを検討
・教師が子供と関わる時間の確保を働き方改革の中で検討
・若手教員への生徒指導のスキルアップ・ノウハウ引継のための、事例検討会の継続的实施
・チーム学校へ向けて現在行われている、教職員向けの各種研修の継続的实施



重点目標

令和2～3年度

短期

生徒指導を担当する教員が、専門職等の役割と活用方法について理解する

令和4～5年度

中期

学校全体が専門職等の役割と活用方法について理解する

令和6年度～

長期

学校だけではなく、保護者を含む地域や他の専門家による連携体制の構築

重点プログラム①

「いじめ問題対策連絡協議会」の体制見直しと、構成団体間の連携強化

短期：実施回数・構成団体の見直し

中期：構成団体間の情報共有、子供の居場所づくり等に関する議論と実施検討

長期：構成団体間による子供の居場所づくり等の取組実施と、RV-PDCAサイクルの実施

実施回数を年1回から年2回以上に増やし、多職種連携の視点から家庭裁判所や医療機関等の関係機関の追加するなど、委員（19名）についても見直す。

いじめ審ロードマップによる提案

・家庭・学校・地域での子供の居場所づくりの推進

RV-PDCA

従来のPDCAサイクルに追加

R：Research（調査結果）

V：Vision（目指す子供像）

重点プログラム②

専門職と学校をつなぐ役割を担う、教員育成のための研修を実施

短期：生徒指導を担当する教員向け研修の実施と検証（事例検討を中心とした講義等）

中期：生徒指導を担当する教員向けステップアップ研修の実施と検証（実践型のマネジメント研修等）

長期：一般教員向けの研修を実施

短期においては、児童生徒課が年に2回実施する生徒指導担当教員等を対象とした研修に重点プログラムのメニューを盛り込んで実施。SCやSSW、児童相談所などの専門職の役割を事例を交えて、情報連携・行動連携のための研修を行う。

いじめ審ロードマップによる提案

・教育相談コーディネーターの理解と活用のための研修を推進

・小・中・高の各校種において、教育相談コーディネーター（教育相談担当教員）活動と研修の充実

実施プログラム①

「子供の最善の利益」のために弁護士が関われる仕組みの構築

短期：「子供の最善の利益」のために弁護士が関われる仕組みのあり方を検討

中期：「子供の最善の利益」のために弁護士が関われる仕組みの構築のための検証

長期：「子供の最善の利益」のために弁護士が関われる仕組みの構築

弁護士による法律相談窓口設置について、関係団体等に相談の上、効果的な仕組みの構築を検討する。

いじめ審ロードマップによる提案

- ・学校法務専門官の立場を明確にしつつ、「子供の最善の利益」を求める立場とは異なるのであれば、別途スクールロイヤーとしての仕組み作りを検討
- ・「子供の最善の利益」のために弁護士が関われる仕組みの検証と構築
- ・「子供の最善の利益」のために弁護士が関われる仕組みの構築

実施プログラム②

スクールカウンセラーの学校における活用実態の調査と改善、活用事例の周知の実施

短期：学校におけるスクールカウンセラー活用実態の調査実施（ヒアリングやアンケート調査）

中期：スクールカウンセラー活用実態調査の結果を各校へ周知・改善案の検討（スクールカウンセラー連絡協議会）

長期：改善案の周知と各学校における実践（スクールカウンセラー連絡協議会等で情報共有）

全スクールカウンセラーを対象とした自主研修会（3回/年）において活用事例などの情報共有を行う。

いじめ審ロードマップによる提案

- ・学校における活用実態の調査実施
- ・活用実態調査の結果を各校へ周知・改善案の提示
- ・スクールカウンセラー連絡協議会で、活用事例などを全市で共有

継続プログラム

- ・学校法務専門官の役割に関する検証と拡充（増員の検討、役割の見直し・明確化等）
- ・保護者向け講演・相談会の開催を継続（内容の拡充等）
- ・「いじめ・体罰・子ども安全ホットライン」の市民への周知の充実（周知方法の改善等）
- ・学校現場におけるスクールソーシャルワーカーの役割の明確化（学校園への通知等の実施）

いじめ審ロードマップによる提案

- ・学校法務専門官の立場を明確にしつつ、その役割を検証し、増員含む体制を整備
- ・学校法務官の効果的な役割分担と制度を構築
- ・学校法務専門官の増員
- ・保護者向け講演・相談会の開催を継続
- ・「いじめ・体罰・子ども安全ホットライン」の市民への周知の充実
- ・学校現場におけるスクールソーシャルワーカーの役割の明確化

